○ 職務内容及び募集要件の報告

【令和８年度に改選等が行われた役職（本市退職者を選考の対象に含んだもの）】
　大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第４項の規定に基づき報告のあった外郭団体の役員の職務内容及び募集要件を公表します。

団体名	項番	役職名
アジア太平洋トレードセンター株式会社	1	専務取締役
大阪市住宅供給公社	2	理事長
大阪シティバス株式会社	3	代表取締役社長
株式会社大阪水道総合サービス	4	専務取締役
	5	常務取締役
株式会社湊町開発センター	6	常務取締役
クリアウォーターOSAKA株式会社	7	代表取締役
クリスタ長堀株式会社	8	取締役管理担当部長
阪神国際港湾株式会社	9	代表取締役副社長

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和７年 10 月１日

経済戦略局長　様

アジア太平洋トレードセンター株式会社

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第４項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職

⑴　役職

専務取締役

⑵　就任予定日及び任期

令和８年６月下旬から令和 10 年６月下旬（取締役任期は２年）

２　職務内容（期待する行動特性等）

⑴　代表取締役社長の補佐

⑵　管理部門の統括責任者として中期（三ヵ年）経営計画の遂行と進捗管理を行う

⑶　公共部門の展示場の管理運営等に係る関係先との渉外、調整を行う

３　募集要件

⑴　応募資格

ア　会社法第 331 条第１項各号に該当していないこと

イ　企業・団体の役員等としての組織マネジメントの経験を有すること

⑵　求める人物像

ア　当社専務取締役として、経営改革を遂行し、事業目的の達成と経営基盤強化を図ることのできる能力と熱意を有していること

イ　大局的かつ先見的な経営感覚を有していること

ウ　関係機関や企業等と円滑な渉外交渉や調整業務が遂行できる能力を有していること

エ　コンプライアンスについて識見を有していること

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和７年 10 月 22 日

大阪市都市整備局長様

大阪市住宅供給公社

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第４項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職
⑴ 役職：理事長
⑵ 就任予定日：令和８年４月１日
任期：４年（令和８年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで）

２　職務内容（期待する行動特性等）
公社業務全般の総括

３　募集要件
⑴ 応募資格
民間企業や国、地方自治体等での役員又は同等の職務経験を有すること

⑵ 求める人物像
ア　理事長として「大阪市住宅供給公社が達成すべき事業経営に関する中期計画」に基づく事業経営を遂行することや経営改善、経営基盤強化を図ることのできる知識、能力及び熱意があること
イ　高い倫理観を有し、中立性・公平性を担保して業務を遂行できること
ウ　経営方針など今後の公社のあり方について関心を有すること
エ　住宅施策推進の重要な役割を担うことを踏まえ、公的賃貸住宅をはじめとして広く住宅関連の制度や法令などについて知見を有し、若しくは就任後にこれらの知見を得て業務を遂行できること
オ　民間企業や公的機関などとの渉外交渉や調整業務の経験があること

令和7年 12 月 19 日

大阪市都市交通局長 上溝 憲郎 様

大阪シティバス株式会社
代表取締役社長 中村 和浩

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

当社の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続きを行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における「大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程」第3条第4項の規定に基づき、次の通り報告します。

記

1 役員の役職

(1) 役職

代表取締役社長

(2) 就任予定日及び任期

令和8年6月開催の定時株主総会から令和9年6月定時株主総会までの１年
（令和8年6月の定時株主総会の承認を受けて取締役に就任し、その後の取締役会で互選により代表取締役社長に選出されることになります。）

2 職務内容

(1) 社業の統括

(2) 当社事業計画の策定及び確実な遂行

(3) 当社中期経営計画及び Osaka Metro Group 中期経営計画（主にバス事業部分）の確実な遂行

③ 募集要件

(1) 応募資格

企業等の経営方針の意思決定（経営会議等）に携わる職位にある方又はあった方

(2) 求める人物像

・組織マネジメントの経験、組織のガバナンス、コンプライアンスについて識見を有すること
・収益力や生産性の向上等による財務体質の強化やブランド戦略の推進など企業価値向上に関して幅広い知見を有し、経営上求められる行動力、判断力、識見を有すること
・バス事業等の公共交通の事業運営に関し知見を有していることが望ましい

以 上

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和７年 10 月 24 日

大阪市水道局長　様

株式会社大阪水道総合サービス

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第４項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職
（１）役職
専務取締役
（２）就任予定日及び任期
・就任日　令和８年度の定時株主総会開催日
・任　期　約２年（令和 10 年度開催の定時株主総会終結の時まで）

２　職務内容（期待する行動特性等）
（１）代表取締役の補佐
・会社の業務全体を管理・監督し、代表取締役の補佐として経営上の意思決定を行う
（２）受託業務拡大に関する業務
・新規案件受託に向けた企画立案、マーケティング、営業、体制構築の統括
（３）他団体等との連携・協業に関する業務
・他都市・他団体・他企業との交渉の統括

３　募集要件
（１）応募資格
・企業等において組織全般を俯瞰する立場の役員又は組織をマネジメントする幹部としての役職経験を有すること。
（２）求める人物像
・企画立案、マーケティング、営業に関する知識・経験を有する人材。
・企業等との高度な交渉能力を有していることが望ましい。
・水道技術に関する知識・経験を有していることが望ましい。

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和７年 10 月 24 日

大阪市水道局長　様

株式会社大阪水道総合サービス

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第４項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職
（１）役職
常務取締役
（２）就任予定日及び任期
・就任日　令和８年度の定時株主総会開催日
・任　期　約２年（令和 10 年度開催の定時株主総会終結の時まで）

２　職務内容（期待する行動特性等）
（１）代表取締役の補佐
・各部長を統括し各業務の進捗管理、適正な業務履行を推進する
（２）経営計画の策定・事業の進捗管理業務
・中長期の経営計画の策定及び事業進捗管理の統括
（３）人事・財務に関する業務
・人事・財務の統括
（４）監査に関する業務
・業務監査、経営監査、内部統制などの統括

３　募集要件
（１）応募資格
・企業等において組織全般を俯瞰する立場の役員又は組織をマネジメントする幹部としての役職経験を有すること。
（２）求める人物像
・人事又は財務に関する経験を有すること。
・組織のガバナンス、コンプライアンスについて識見を有すること。
・情勢の変化に対応できる柔軟な思考の持ち主であること。

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

2025 年 10 月 3 日

大阪市計画調整局長　様

株式会社湊町開発センター

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第４項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職

⑴　役職

常務取締役

⑵　就任予定日及び任期

令和８年６月定時株主総会より令和９年６月開催予定の定時株主総会までの１年間

２　職務内容（期待する行動特性等）

⑴　特定調停に基づく当社再建計画の着実な実行
⑵　経営計画の策定、事業の進捗管理
⑶　公共バスターミナルの適切な管理運営
⑷　湊町地区開発の進捗管理
⑸　総務関係事務の総括
⑹　会社経営、会社の組織運営、公共施設の維持管理
⑺　補助金等に係る大阪市など関係機関との渉外、調整

３　募集要件

⑴　応募資格

民間企業・地方公共団体の経営や組織全体のマネジメントに携わった経験を有すること

⑵　求める人物像

ア　行政等関係機関と円滑な渉外、調整ができる能力を有することが望ましい
イ　民間企業等において中長期経営計画策定に実際に携わるなど、社業全般に関するマネジメント経験・能力を有することが望ましい
ウ　公共バスターミナルを含む施設全般を管理運営できる能力を有することが望ましい
エ　地域と協働して事業を進められる能力を有することが望ましい
オ　総務、経理、人事、労務管理、施設管理、防火防災に関する知識・経験を有することが望ましい
カ　事故・不祥事の発生防止のためのリスクマネジメントや報道機関対応を含めた事故対応に関する知識を有することが望ましい
キ　コンプライアンスの知識に基づき、日常的な業務の管理ができる能力を有することが望ましい
ク　株主総会、取締役会を主催し、株主をはじめ関係者との円滑な連絡調整を行うための関連知識を有することが望ましい

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和７年10月６日

大阪市建設局長

寺川　孝　様

クリアウォーターＯＳＡＫＡ株式会社

代表取締役　　城居　宏

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第４項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職

（１）役職	代表取締役
（２）就任予定日及び任期	2026年６月（予定）定時株主総会選任から 2028年６月（予定）の定時株主総会の終結の時まで

２　職務内容（期待する行動特性等）

（１）大阪市内一円下水道施設等維持管理業務及び他企業・他都市・他団体からの受託業務の総括
（２）下水道事業に関する経営戦略の企画・立案
（３）他企業・他都市・他団体との対外交渉

３　募集要件

（１）応募資格
　ア　企業等の役員又は管理部門の責任者としてマネジメントした経験を有していること

（２）求める人物像
　ア　下水道・道路等の都市インフラに関する知識・経験を有することが望ましい
　イ　決断力とリーダーシップを持っていること
　ウ　情勢の変化に対応できるとともに対外的な交渉力・調整力を有していること

役員公募に係る募集要件報告書

令和７(2025)年10月３日

大阪市建設局長　様

クリスタ長堀株式会社

当社の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第４項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職等

（１）役　職

取締役管理担当部長

（２）就任予定日及び任期

令和８(2026)年６月開催予定の定時株主総会から

令和９(2027)年６月開催予定の定時株主総会まで　１年間

２　職務内容

（１）地下街「クリスタ長堀」の経営管理

（２）特定調停に基づく経営再建計画の遂行

（３）地下街施設の更新に係る企画立案及び道路管理者との調整に関する業務

（４）地下街施設の管理に関する業務の統括

３　募集要件

（１）応募資格

会社等の役員又は管理部門の長として組織マネジメントを行った経験を有すること

（２）求める人物像

①当社事業を取り巻く商環境を的確に把握し、経営基盤の強化に向けて、広い視野と将来を見据えた経営判断力を有すること

②施設の更新・管理及び関係機関との調整等を担う実務力を有すること

・建設工事にかかる企画、設計、積算、発注、工事監理、精算業務に関する知識及び経験を有すること

・各種官公庁への申請等に関する知識や経験を有すること（特に道路管理者、警察、消防との協議の経験を有することが望ましい）

・コンクリート構造物の維持管理に関する知識や経験を有すること

（３）その他

応募者が「当社の主要な取引先の役職員またはその出身者」に該当するなど、採用することにより当社の運営に支障をきたすと判断した場合は、その時点をもって不合格とすることがある。

４　役員就任までの雇用

応募者の就労状況に応じ、令和８(2026)年４月１日から役員就任までの期間について、嘱託社員として有期雇用する場合がある。

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和７年 11 月 12 日

大阪港湾局長

中小路　和司　様

阪神国際港湾株式会社

代表取締役社長　木戸　貴文

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第３条第４項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　役員の役職

⑴ 役職

代表取締役副社長

⑵ 就任予定日及び任期

令和８年６月（予定）の定時株主総会の日から令和 10 年６月（予定）の定時株主総会終結までの間

２　職務内容（期待する行動特性等）

⑴ 代表取締役社長の業務全般の補佐及び総合調整
⑵ 社内の総務・DX 及び経理に関する業務の統括
⑶ 当社所管施設のうち、大阪地区における事業に関する業務の統括
⑷ 物流機能の強化による夢洲地区発展のための取組みの統括

３　募集要件

⑴ 応募資格

ア　企業、団体の役員等として組織マネジメントの経験を有すること
イ　港湾法第 43 条の 11 第７項の各号に該当しない者

⑵ 求める人物像

ア　代表取締役副社長としてふさわしい見識と判断力を有し、物事を解決するための提案力と実行力を有していること
イ　経営者として組織の統率力及びリーダーシップを有していること
ウ　責任ある立場として、国、港湾管理者、港湾関係事業者などと円滑な渉外交渉や調整業務を担うことができる能力を有していること

以上